

通信コーナー

2017. 05. 01

目に青葉が優しさを運んでくれるすごし易い季節となりました。

昨年、トランプ大統領が誕生してからというもの本当に気忙しいニュースばかりが飛び込んできます。どこが裏で操っているのか知りませんが、北朝鮮の核開発、ミサイル発射実験等、日本海において今にも戦争が勃発しそうな雰囲気巨大メディアから流されています。北朝鮮がこれらの軍備力を充実するにはいかほどのお金がいるのでしょうか？北朝鮮にこれだけのことをするだけの国力があるとは思えません。ロシアや中国に支えるだけの財力や技術力があるとは思えません。トランプは習近平に経済問題をテコに何とかしろと圧力をかけているようですが、国内問題で動こうとしません。米中韓、日米韓、米露中等々複雑に絡み合っており、どのような展開になるのか読めません。

さて、平成 27 年 1 月以降は、相続税の基礎控除額(改正後は 3,000 万円+600 万円×法定相続人の数)の引下げが行われた最初の年になりますので、相続税の課税割合についてどの程度の影響があるか注目されていました。相続税の申告件数が大きく伸びると見られていたが、このほど国税庁より平成 27 年分の相続税の申告状況が公表された。全国で亡くなられた方、約 129 万人のうち 10 万 3 千人が対象となり、平成 26 年分の 4. 4%(5 万 6 千人/約 127 万人)に対して、8. 0%となりました。当初改正案が出された当時の想定は 6. 0%でしたので大幅に増加したといえます。ちなみに、課税割合が一番高いとされる東京国税局管内については、7. 5%から 12. 7%となり、100 人亡くなって 12~13 人の方が相続税の課税対象となる状況です。大阪国税局は 10%位で 10 人に 1 人の割合です。今までの倍以上になってはいます。相続税の大衆化に伴い、裾野の広がった相続税対象者の資産管理網の整備を図り、懸案であった国際的な租税回避に対する制度整備を強化してくこととなります。支払調書にマイナンバーが付されて管理しやすくなり、国外財産調書もまた財産債務調書も開始され資産家の管理体制は着々と強化されてきています。

強化の話では税務調査で無予告調査が増えてきそうです。大阪国税局が 28 年から重点管理対象法人に対する一般調査について無予告調査を増加させる方針だそうです。最低 2 人以上で対象会社に朝一番に突然現れます。事前通知制度があるのに当局は何故か納税者が嫌がる無予告で抜き打ちの調査を行いたがります。突然行った方が実態を把握できると頑なに信じている調査官がおり、多少効果があるみたいで、無くならない。特に現金商売の方はご注意ください。税務署が突然来られたら、即事務所に電話してください。税理士事務所の間人が行くまでは事業所内に入れなくてください。断っても入ってくるようでしたら 110 番すると言って断って下さい。ご用心、ご用心。